

住宅の省エネ化に向けた環境省の取組について

2024年度マンション省エネ改修提案セミナー

2024年12月6日(金)

地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 /住宅·建築物脱炭素化事業推進室





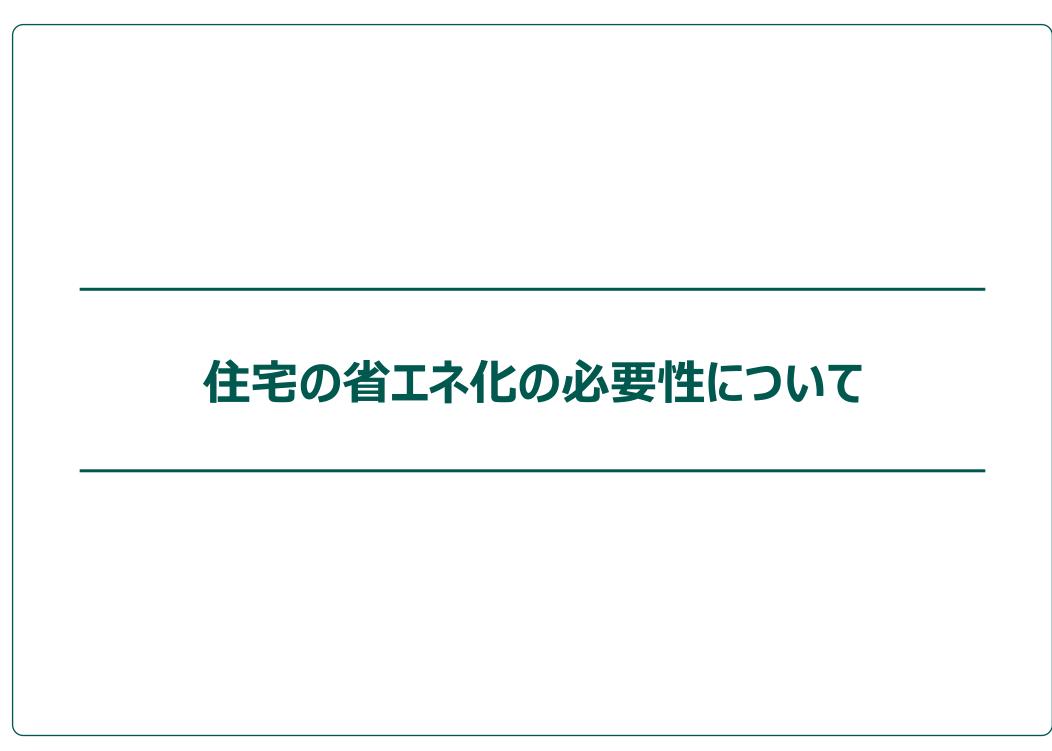












気候変動問題への対応は人類共通の課題



- 気候変動問題への対応は、科学的知見に基づく人類共通の課題。
- ※【IPCC(気候変動に関する政府間パネル)報告書】
 - 現時点ですでに約1度温暖化。1.5度を大きく超えないためには、2050年前後のCO2排出量が正味ゼロとなることが必要。(2018年 10月特別報告書)
 - 人間の影響が大気・海洋・陸域を温暖化させてきたことは、疑う余地がない。(2021年8月AR WG1)
- 2015年のパリ協定を基に、**世界共通の長期気温目標の達成に向けて取り組みを加速**。

温暖化に伴う極端現象の変化 (AR6 WG1より作成)

極端現象の種類※1、2		現在 (+1℃)	+1.5℃	+2.0℃	+4.0℃
	極端な高温 (10年に1回の現象)	2.8倍	4.1倍	5.6倍	9.4倍
	極端な高温 (50年に1回の現象)	4.8倍	8.6倍	13.9倍	39.2倍
	大雨 (10年に1回の現象)	1.3倍	1.5倍	1.7倍	2.7倍
A COLOR	干ばつ※3 (10年に1回の現象)	1.7倍	2.0倍	2.4倍	4.1倍

IPCC 第6次評価報告書 第1作業部会報告書を元に作成(1850~1900年における頻度を基準とした増加を評価)

※1:温暖化の進行に伴う極端現象の頻度と強度の増加についての可能性又は確信度:極端な高温は「可能性が非常に高い(90-100%)| 大雨、干ばつは5段階中2番目に高い「確信度が高い|

※ 2:極端現象の分析対象の地域:極端な高温と大雨は「世界全体の陸域」を対象とし、干ばつは「乾燥地域のみ」を対象としている。

※3:ここでは農業と生態系に悪影響を及ぼす干ばつを指す。

2015年12月 パリ協定採択(COP21)

- すべての国が参加する公平な合意
- 世界の平均気温の上昇を、産業革命以前に比べ 2℃より十分低く保ちつつ(2℃目標)、1.5℃に抑える努力を追求(1.5℃努力目標)

2021年11月 COP26

- パリ協定のルールが完成 → 「実施の時代へ」
- 1.5度目標の再確認

2023年11月 COP28

初めての「グローバル・ストックテイク」を完了 (5年ごとに世界全体での気候変動対策の進捗状況を 確認する仕組み)



国連提出が求められている。

日本における気候変動の影響



- 令和2年(2020年)12月、気候変動適応法に基づく初めての「気候変動影響評価報告書」 を公表。
- 気候変動による影響がより重大で、緊急の対策が必要であることが示された。

【農林水産業】

- ・コメの収量・品質低下(一等米比率の低下等)
- ・回遊性魚類の分布域が変化(スルメイカ、サンマの漁場縮小等)

【水環境·水資源、自然災害·沿岸域】

・大雨の発生頻度の上昇、広域化により、 土砂災害の発生頻度増加。

【自然生態系】

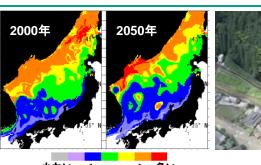
・夏期の高水温による珊瑚の大規模な白化

【健康】

- ・<u>熱中症による搬送者数、死亡者数</u>が全国的に増加(2018年に1500名 死亡)
- ・ヒトスジシマカ(デング熱を媒介)等の感染症媒介生物の生息域が拡大。

【産業·経済活動、国民生活·都市生活】

- ・災害保険金の支払増加による<u>保険会社の経営への影響</u>、農作物の品質 悪化等による<u>食料品製造業への悪影響</u>、 スキー場での積雪不足等による レジャー産業への悪影響
- ・気候変動による紛争リスク等、安全保障への影響



少ない ← → 多い 日本海におけるスルメイカの 分布予測 (7月)

令和2年7月豪雨による土砂災害 (写真:国土交通省HP)



デング熱等を媒介する ヒトスジシマカの生息域北限の推移



■ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画

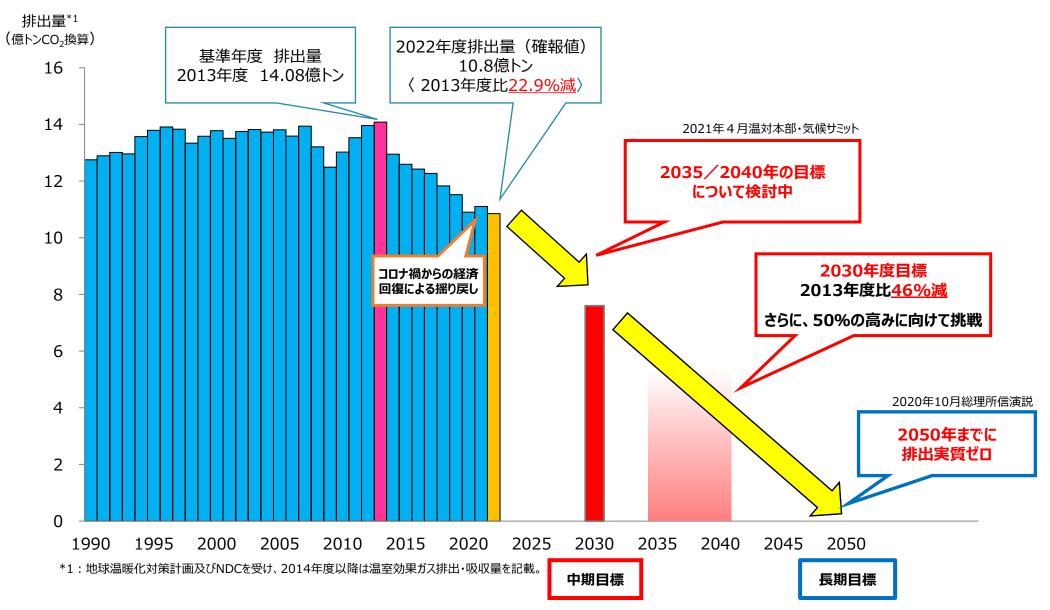
「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標※等の実現に向け、計画を改定。

※ 我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

温室効果ガス排出量・吸収量		果ガス排出量・吸収量	2013排出実績	2030排出量	削减率	従来目標
	(単位:億t-CO ₂)		14.08	7.60	▲ 46%	▲ 26%
I	ネルギ	一起源CO ₂	12.35	6.77	▲45%	▲ 25%
		産業	4.63	2.89	▲38%	▲ 7%
	÷п	業務その他	2.38	1.16	▲ 51%	▲ 40%
	部門	家庭	2.08	0.70	▲ 66%	▲ 39%
	別	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲ 27%
		エネルギー転換	1.06	0.56	▲ 47%	▲27%
非	非エネルギー起源CO2、メタン、N2O		1.34	1.15	▲ 14%	▲8%
Н	HFC等 4 ガス(フロン類) 吸収源 二国間クレジット制度(JCM)		0.39	0.22	▲ 44%	▲ 25%
吸			- ▲ 0.48 -		(▲0.37億t-CO ₂)	
=				度までの累積で1億t- 目指す。我が国として獲 「適切にカウントする。	_	_

我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期目標の推移





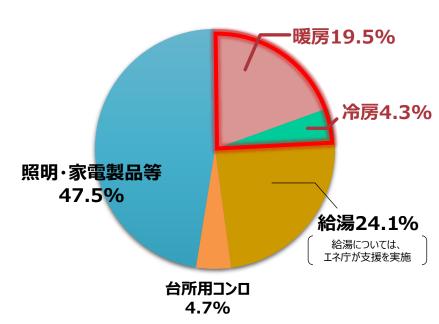
既存住宅の省エネ性能の現状



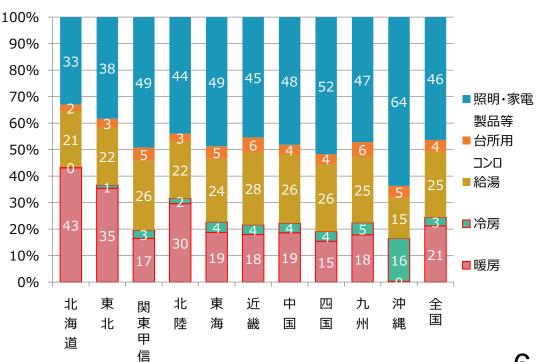
- 既存住宅のうち、現行省エネ基準に適合するものは約2割※。
 - ※国土交通省調べ。令和元年度時点で、既存住宅約5,400万戸のうち省エネ基準適合住宅は約18%。
- 2030年の目標達成、2050年カーボンニュートラルに向けて、既存住宅の改修が必要。
- 住宅におけるCO₂排出量の**2大要素である冷暖房と給湯に関する省エネリフォームが重要。**

世帯当たり用途別CO。排出量構成比

地方別世帯当たり用途別CO₂排出量構成比



出典:家庭部門のCO2排出実態統計調査 (令和4年度確報値) (環境省)



既存住宅の脱炭素化における開口部改修の重要性

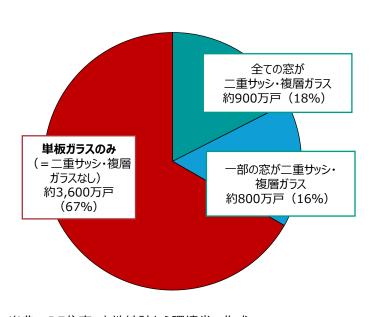


- 住宅における熱損失の多くは開口部(窓及びドア)。
- 他方で我が国の住宅ストックのうち 6 割~ 7 割程度は、単板ガラスの一重アルミサッシで構成。
- 住宅開口部のリフォームについては、短期間で実施可能な製品が普及過程。

住宅における熱の出入り

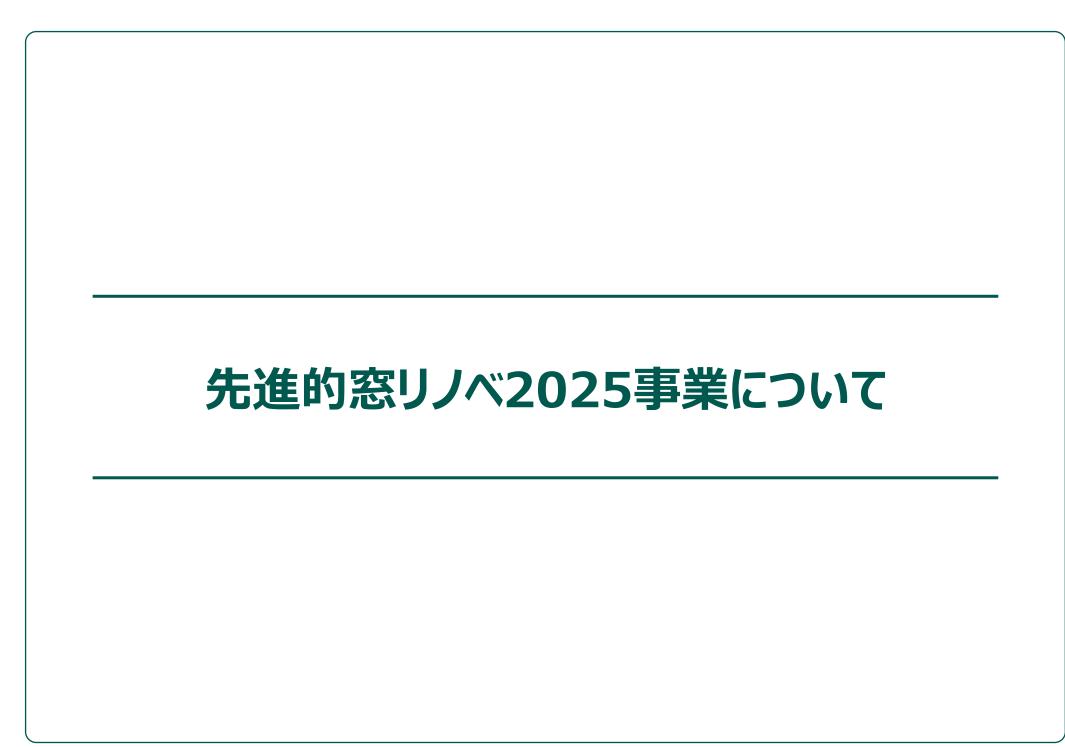
出典: (一社) 日本建材・住宅設備産業協会省エネルギー建材普及促進センター 「省エネ建材で、快適な家、健康な家 |を基に環境省作成

住宅ストックの窓の状況



出典:R5住宅・土地統計から環境省で作成。 ※環境省家庭部門の CO_2 排出実態統計調査(R4)では、二重サッシ・複層ガラスなしの割合は約6割。住宅の形態・構造区分の分析のため、住宅・土地統計を利用。

環境省が実施するマンションの省エネ改修 に係る補助事業について



住宅省エネキャンペーンにおける3省連携(リフォーム)

令和6年度補正予算案

- ・先進的窓リノベ2025事業(環境省)
- 給湯省エネ2025事業(経済産業省)
- ・賃貸集合給湯省エネ2025事業 (経済産業省)

50億円 400億円 (リフォーム)

1,350億円

580億円

子育てグリーン住宅支援事業(国土交通省)

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅の省エネ化への支援を強化する必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する補助制度について、3省の連携により、各事業を 組み合わせて利用すること(併用)や、ワンストップでの申請を可能とする。

対象

	工事内容		工事内容	補助対象	補助額
		1)高断熱窓の設置 ^{※1,4} 先進的窓リノベ2025事業		高性能の断熱窓 (熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)	リフォーム工事内容に応じて 定める額(補助率1/2相当等) 上限200万円/戸
	の			高効率給湯器 ((a)ヒートポンプ給湯機、(b)ハイブリッド給 湯機、(c)家庭用燃料電池)	定額(下記は主な補助額) (a)10万円/台、(b)13万円/台、(c)20万円/台
	改修			エコジョーズ/エコフィール* *従来型給湯器からの取替に限る *補助対象は賃貸集合住宅に設置する場合 に限る	追焚機能無し :5万円/台 追焚機能有り :7万円/台 ※ 工事内容によっては追加の補助(今後公表)
		3) 開口部・躯体等の省エネ改修 工事 ^{※3,4,5} 子育てグリーン住宅支援事業		(d)開口部の断熱改修、(e)躯体の断 熱改修、(f)エコ住宅設備の設置	Sタイプ: ・(d)(e)(f)の全てを実施 上限:60万円/戸
②その他のリフォーム工事※3,4 (① 3)の工事を行った場合に限る)			住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	Aタイプ: ・(d)(e)(f)のいずれか2つを実施 上限:40万円/戸	

- ※1「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」(環境省)による支援(令和6年度補正予算案)
- ※2「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」(経済産業省)による支援(令和6年度補正予算案)
- ※3「子育てグリーン住宅支援事業」(国土交通省分)による支援(令和6年度補正予算案)
- ※4 ①1)、3)及び②については、経済対策閣議決定日(令和6年11月22日)以降にリフォーム工事に着手したもの、①2)については、経済対策閣議決定日(令和6年11月22日)以降に対象工事に着手したものに限る(いずれの場合にも、交付申請までに事業者登録が必要)。
- ※5 「先進的窓リノベ2025事業」(環境省)を併用する場合については(d)、「給湯省エネ2025事業」(経産省)及び「賃貸集合給湯省エネ2025事業」(経産省)を併用する場合については(f)として扱う。

先進的窓リノベ2025事業の概要

(断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業)

令和6年度補正予算(案): 1,350億円

1 制度の目的

既存住宅の早期の省エネ化を図り、エネルギー費用負担の軽減及び住まいの快適性の向上と、2030年度の家庭部門からの CO_2 排出量66%削減、「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現に貢献するとともに、先進的な断熱窓の導入加速により、価格低減を促進することで関連産業の競争力強化・経済成長を実現し、くらし関連分野のGXを加速させることを目的とする。

2 補助対象

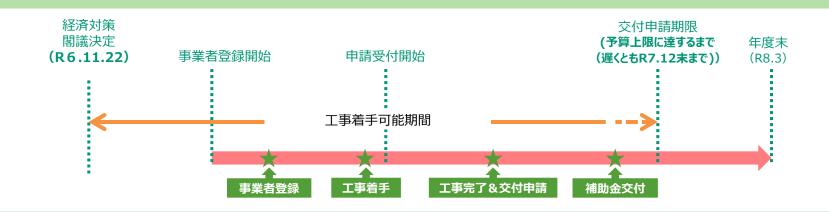
高い断熱性能を持つ窓への改修※に関する費用の1/2相当等を定額補助(上限200万円)(リフォーム事業者が申請し、住宅所有者等に全額還元)

※ 経済対策閣議決定日(令和6年11月22日)以降に対象工事(断熱窓への改修を含むリフォーム工事全体をいう)に着手したものを対象とする。なお、窓の改修と同一契約内でドア(開口部に 取り付けられているものに限る)についても断熱性能の高いドアに改修する場合には、補助の対象とする。(3.手続きの工事着手可能期間参照)



補助額の例(詳細は2ページ目参照)					
	A) L b		大きさの区分		
	グレード	大 (2.8 ㎡~)	中 (1.6~2.8㎡)	小(0.2~1,6㎡)	
	SS	106,000	72,000	46,000	
内窓設置	S	65,000	44,000	28,000	
	Α	26,000	18,000	12,000	
hi 로마스 ilia	SS	220,000	163,000	109,000	
外窓交換 (カバー工法)	S	149,000	110,000	74,000	
	А	117,000	87,000	58,000	

3 手続き



4 補助単価

工種	#1K	戸建・低層集合 グレード				中高層集合	
工作 ブレ		大*1	中 ∗²	/]*3	大*1	ф *2	∖]/ _{※3}
	SS	55,000	34,000	11,000	55,000	34,000	11,000
ガラス交換 ^{※4}	S	36,000	24,000	7,000	36,000	24,000	7,000
	А	30,000	19,000	5,000	30,000	19,000	5,000
	SS	106,000	72,000	46,000	106,000	72,000	46,000
内窓設置	S	65,000	44,000	28,000	65,000	44,000	28,000
	А	26,000	18,000	12,000	26,000	18,000	12,000
	SS	220,000	163,000	109,000	266,000	181,000	112,000
外窓交換 (カバー)	S	149,000	110,000	74,000	180,000	122,000	75,000
	А	117,000	87,000	58,000	148,000	101,000	62,000
	SS	SS 183,000 136,000 91,000	266,000	181,000	112,000		
外窓交換 (はつり)	S	118,000	87,000	59,000	180,000	122,000	75,000
	А	92,000	69,000	46,000	148,000	101,000	62,000

^{※1} 大: ガラス (一枚) の面積1.4㎡以上。サッシ (一箇所) の面積2.8㎡以上。

^{※2}中:ガラス(一枚)の面積0.8㎡以上1.4㎡未満。サッシ(一箇所)の面積1.6㎡以上2.8㎡未満。

^{※3} 小: ガラス(一枚)の面積0.1㎡以上0.8㎡未満。サッシ(一箇所)の面積0.2㎡以上1.6㎡未満。

^{※ 4} ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラスの枚数を乗じて算出。ドアに付くガラスのみ交換の改修は対象外。

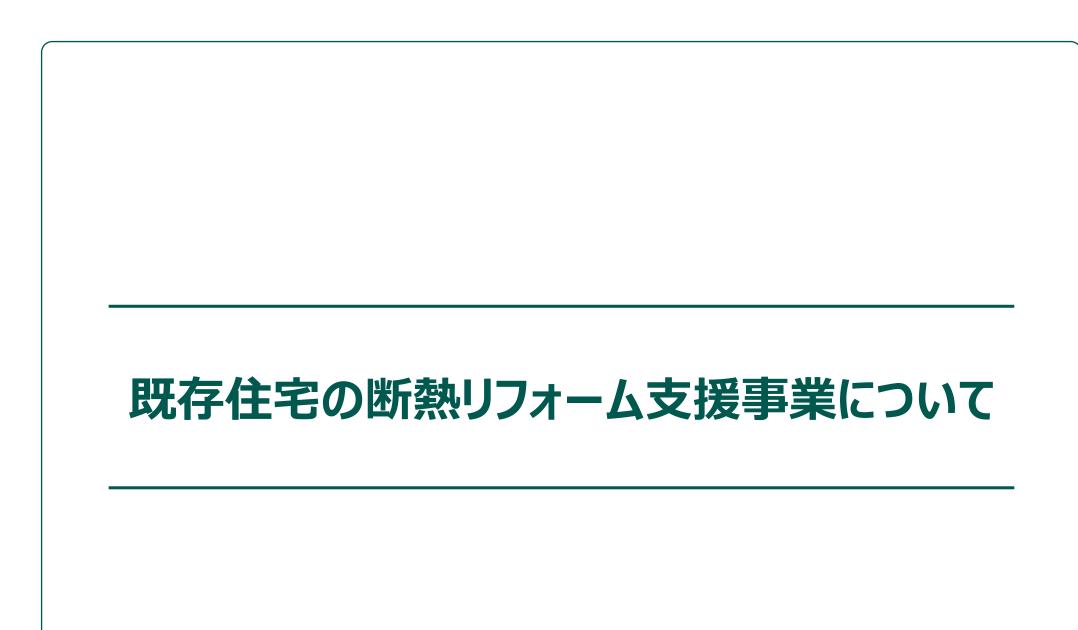
窓断熱リフォームのメリットについてのチラシ



- エコプロ2024の環境省ブースにて「賃貸集合住宅の窓断熱リフォームのメリット!」についてのチラシを配布しました。
- 先進的窓リノベ2024運営支援室のHPで公開しています。(https://window-r-support.jp)







既存住宅の断熱リフォーム支援事業(経済産業省・国土交通省連携事業)





【令和6年度補正予算(案)940百万円】

住宅ストックの脱炭素化に資する既存住宅への断熱リフォームを支援します。

- ① 既存住宅の断熱性能向上による省エネ・省CO2化により、エネルギー価格高騰から国民生活を守る。
- ② 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減(2013年度比)への貢献
- ③ 2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能を確保

2. 事業内容

1. 事業目的

既存住宅の断熱リフォームによる省エネ・省CO2化を支援するため、 以下の補助を行う。

- ①既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助 上限:120万円/戸(蓄電システム、熱交換型換気設備等への別途補助)
- ②既存集合住宅の断熱リフォームに対し1/3補助 上限:15万円/戸(玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸。 熱交換型換気設備等への別途補助(集合個別のみ))

4. 補助対象の例

トータル断熱





3. 事業スキーム

間接補助事業 ■事業形態

■補助対象 住宅所有者等

■実施期間 令和6年度

外壁の断熱改修など

既存の断熱材を撤去し、 敷込断熱等を施工



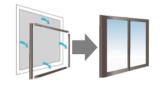
内窓設置

既存サッシの内側に 樹脂製の内窓を設置



外窓交換

古いサッシの枠に重ねて 新たなサッシを取付けなど



環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室/住宅・建築物脱炭素化事業推進室 電話:0570-028-341 お問合せ先:

子育てグリーン住宅支援事業について (参考:新築向け)

令和6年度補正予算案: 2.250億円

1 制度の目的

○ 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、新築住宅について、エネルギー価格などの物価高騰の影響を特に受けやすい子育て世帯などに対して、「ZEH水準を大きく上回る省エネ住宅」の導入や、2030年度までの「新築住宅のZEH基準の水準の省エネルギー性能確保」の義務化に向けた 裾野の広い支援を行うとともに、既存住宅について、省エネ改修等への支援を行う。

2 補助対象

経済対策閣議決定日(令和6年11月22日)以降に、新築は基礎工事より後の工程の工事、リフォームはリフォーム工事に着手したものに限る(交付申請までに事業者登録が必要)。

住宅※2,3の新築(注文住宅・分譲住宅・賃貸住宅)

対象世帯		補助額	
すべての 世帯	GX志向型住宅 ^{※4}		160万円/戸
子育て 世帯等 ^{※1}	長期優良住宅	建替前住宅等の除却を行う場合 ※8	100万円/戸
	* 4,5,6,7	上記以外の場合	80万円/戸
	ZEH水準住宅	建替前住宅等の除却を行う場合 k準住宅 ※8	
	※ 4,6,7	ト記以外の場合	40万四/百

GX志向型住宅の要件

- 〇下記の①、②及び③にすべて適合するもの
 - ①断熱等性能等級「6以上」
 - ②再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量の削減率「35%以上」
 - ③再生可能エネルギーを含む一次エネルギー消費量の削減率「100%以上」※9,10,11
- ※1:「18歳未満の子を有する世帯(子育て世帯)」又は「夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(若者夫婦世帯)」
- ※2:対象となる住戸の床面積は50㎡以上240㎡以下とする。
- ※3:以下の住宅は、原則対象外とする。
 - ①「土砂災害特別警戒区域」に立地する住宅
 - ②「災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり防止区域と重複する区域に限る)」に立地する住宅
 - ③「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急候 斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1000㎡超の 開発によるもので、市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅
 - ④「市街化調整区域」かつ「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る)」に該当する区域に立地する住宅

※4:「GX志向型住宅」は環境省において実施、「長期優良住宅」及び「ZEH水準住宅」は国土交通省において実施。

- ※5:長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられている住宅で、地方公共団体にて認定を受けたもの。
- ※6:断熱等性能等級「5以上」かつ再生可能エネルギーを除く一次エネルギー消費量の削減率「20%以上」に適合するもの。
- ※7:賃貸住宅の場合、子育て世帯等に配慮した安全性・防犯性を高めるための技術基準に適合することが必要。
- ※8:住宅の新築にあわせ、建替前に居住していた住宅など建築主(その親族を含む)が所有する住宅を除却する場合。
- ※9:寒冷地等に限っては75%以上(Nearly ZEH)も可。
- ※10:都市部狭小地等の場合に限っては再生可能エネルギー未導入(ZEH Oriented)も可。
- ※11:共同住宅は、別途階数ごとに設定。

既存住宅※12のリフォーム※13

メニュー補助要件		補助額※14
Sタイプ	必須工事3種の全てを実施	上限:60万円/戸
Aタイプ	必須工事3種のうち、いずれか2種を実施	上限:40万円/戸

補助対象工 事

必須工事※15	①開口部の断熱改修、②躯体の断熱改修、③エコ住宅設備の設置
附帯工事※16	子育て対応改修、バリアフリー改修等

- ※12:賃貸住宅や、買取再販事業者が扱う住宅も対象に含まれる。
- ※13:「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」(環境省)、「高効率給湯器導入促進による 家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」(経済産 業省)【以下「連携事業」という。】とのワンストップ対応を実施し、併せて実施することが可能。
- ※14:補助額はリフォーム工事の内容に応じて定める額を合算した額。
- ※15:①、②については、ZEH水準に相当する省エネ性能以上の改修工事に限る。
- ※16:補助対象となるのは「必須工事」を行う場合に限る。なお、この場合、連携事業のうち、環境省事業は必須工事①、 経済産業省事業は必須工事③として扱う。

分譲住宅・賃貸住宅の新築に関する特則

【分譲住宅における事前登録の方法】

- 住宅購入者が決定していない時点においても、あらかじめ、補助要件に適合する 住宅の戸数を登録することで、交付申請を行うことが可能。
- ・登録は、①各事業者における1か月あたりの登録戸数の上限、②各住棟における対象住宅戸数に応じた登録戸数の上限(共同住宅の場合)の範囲内で行う。
- ・登録戸数を超える住宅購入者が決定した場合は、追加の交付申請を行うことも可能(共同住宅の場合)。

【賃貸住宅を対象とした追加ルール(長期優良住宅又はZEH水準住宅に限る)】

- ・申請ができる戸数の上限は、※2及び※7に該当する戸数の50%とする。
- 新築時最初の入居募集(3か月間)は、対象を子育で世帯等に限定する。(当該期間中に入居者を確保できなかった場合は、子育で世帯等以外の世帯を入居させることも可能)
- 「子育て世帯等」向けに、補助金額を勘案した合理的な優遇家賃を設定する。

脱炭素志向型住宅の導入支援事業(経済産業省・国土交通省連携事業)





【令和6年度補正予算(案) 50,000百万円】

ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する新築住宅(脱炭素志向型住宅)の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 脱炭素志向型住宅の導入加速により、関連産業の産業競争力強化及び経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実 現し、くらし関連分野のGXを加速させる。
- ② 住宅の省工ネ化を加速させ、エネルギー価格高騰から国民生活を守る。

2. 事業内容

家庭部門のCO2排出量削減を進め、くらし関連分野のGXの実現に向けて、2050年ス トック平均でZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)基準の水準の省エネルギー性 能の確保を目指す牽引役として、ZEH基準の水準を大きく上回る性能を有する省工ネ件 宅の早期普及を図るため、脱炭素志向型住宅(GX志向型住宅)の導入に対して支援を

- ○対象(補助額):新築戸建住宅、新築集合住宅(160万円/戸)
- ○主な要件:①一次エネルギー消費量の基準(BEI)≦0.65(省エネのみ)
 - ②一次エネルギー消費量削減率100%以 L※1,2 (再生エネ等含む)
 - ③断熱等性能等級6以上
- ※1 寒冷地等の場合は75%以上、都市部狭小地等の場合を除く
- ※2 集合住宅は、別途住宅部分の階層により設定
- 注)以下の住宅は、原則対象外とする。 ・「土砂災害特別警戒区域」に立地する住宅
- | エックを音が引きぬと場合にある。これでするにも | 災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり防止区域と重複する区域に限る)」に立地する住宅 | 市街化調整区域」かつ「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域に おける浸水想定高さ3m以上の区域に限る) L に該当する区域に立地する住宅

3. 事業スキーム

- 間接補助事業 ■事業形態
- ■補助対象 民間事業者・団体
- ■実施期間 令和6年度

4. 補助対象の例



脱炭素志向型住宅 (GX志向型住宅)



(イメージ)



環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室/住宅・建築物脱炭素化事業推進室 電話:0570-028-341 お問合せ先:

その他 (デコ活について)

「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)



- <u>脱炭素につながる新しい豊かな暮らし</u>の実現に向けた国民の行動変容、ライフスタイル転換のムーブメントを起こすための国民 運動。令和4年10月に発足し、令和5年7月に愛称を「デコ活」(※)と決定。8月にはロゴマーク・メッセージ、デコ活 アクション、デコ活宣言などを発信。
 - (※) 二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた新しい言葉
- 今から10年後、生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康になり、2030年度温室効果ガス削減目標も同時に達成する、 新しい暮らしの絵姿を提案。(※1)
- ■デコ活応援団(官民連携協議会)を通じ、国民・消費者の新しい豊かな暮らし創りを強力に後押し。(※2)
- 令和 6 年 2 月、衣食住等あらゆる生活場面で豊かで脱炭素に貢献する暮らしに向けた"〈らしの10年ロードマップ"を策定。

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」の絵姿(※1)



デコ活応援団(官民連携協議会) (※2)

国、自治体、企業、団体、消費者等による協議会

- ①デジタル活用や製品、サービスを組み合わせた新たな豊かな暮らしの パッケージ提案、機会・場の創出など消費者への効果的な訴求に 向けた連携
- ②各主体の取組で得られた知見・経験・教訓の共有ベストプラクティスの 横展開
- ③政府施策への提案・要望(環境省普及啓発予算の具体的な使い道・アイデア等)

アクション

デコ活アクションまずはここから

₹ 電気も省エネ 断熱住宅

🖃 こだわる楽しさ エコグッズ

力 感謝の心 食べ残しゼロ

ツ つながるオフィス テレワーク

ロゴ・メッセージ



デコ活宣言

宣言①:製品、サービス、取組展開を通じてデコ活を後押しします

宣言②:生活・仕事の中で、デコ活を実践します!

「くらしの10年ロードマップ」 の策定について



《ねらい》

- ■国民・消費者の行動変容・ライフスタイル転換を促し、脱炭素につながる新しい価値創造・豊かな暮らしを実現するために必要な方策・道筋を示すため、「くらしの10年ロードマップ」を策定。 (令和6年2月16日公表)
- ■暮らしの全領域(衣食住・職・移動・買物)を大きく**7つの分野**に分け、国民目線の**課題・ボトルネック**、これを構造的に解消する**仕掛け(取組・対策)**を明らかにし、企業・自治体・団体等の連携協働を後押しする。国も必要な**支援・施策展開**を省庁連携して最大限実施していく。
- ■進捗は毎年フォローアップし、必要に応じて取組・対策を強化 (PDCAサイクルの着実な実施)。中間地点で進捗評価を行い、必要に応じてロードマップを見直す。



くらしの10年ロードマップ

①【住[外]】住宅の省エネ化・再エネ導入(断熱化、太陽光発電等

ゴール・ボトルネック 方向性



現状

- 住宅ストックのうち省エネ基準適合住宅は14% (2021年度)
 - 新築の省エネ基準適合住宅は74万件 (2021年度)
 - 省エネリフォーム受注件数は28万件 (2022年度)
- 2016年以降に建築された戸建住宅への太陽光導入率は 22%

- 2030年度までに住宅ストックの30%を省エネ基準に適合(地球温暖化対策計画)
 省エネリフォームを年25万戸実施
- 2030年度までに新築戸建住宅の6割に太陽光発電設備を 搭載 (地球温暖化対策計画・第6次エネルギー基本計画)

ゴール

国民 (消費者・働き手) にとっての行動制約要因 (ボトルネック)

意次

省エネ化・再エネ導入のメリット (経済性・快適性・健康面等) を知らない、感じたことがない

- 消費者の4割は「住宅の断熱」を知らない
- 消費者の96%は太陽光発電について認知しているが、購入済み・購入意向がある消費者は27% に留まる

左記のボトルネック解消に向けた対策の方向性

1 住宅の省エネ化・再エネ導入のメリットを国民・消費者に伝え、良さを実感・体感できる機会を提供する

- 2 初期費用など大規模な支出に躊躇する
 - 新築時、断熱等級を3から4へ変更で約90万円、 既存住宅を断熱等級3から4に変更する省エネ リフォームで約230万円という試算もある
 - 住宅向け太陽光発電設備を、5kW導入する場合には、約130万円が必要
- ② 支払を平準化したり、一回の支払金額が多く ならないで済む仕組み・商品・サービスを提供する

実 践

- 断熱工事に時間がかかり待ちきれない・タイミングが 合わない、手間がかかるのが煩わしい
 - 消費者の3割は「手間時間」を理由に窓の断熱化 を行わない
- ③ 時間が短くて済むなど消費者のタイミングに合わせ、 手間がかからない断熱化を、国民・消費者に届ける

くらしの10年ロードマップ ①【住[外]】住宅の省エネ化・再エネ導入(断熱化、太陽光発電等)

ボトルネック解消に向けた仕掛け(取組・対策)

住宅の省エネ化・再エネ導入のメリットを国民・消費者に伝え、良さを実感・体感できる機会を提供する

住宅省エネキャンペーンも土台に、家計負担軽減、ヒートショック防止等の健康面、災害時の備え、地域の 特性 (積雪/落雪や降水 等) に応じた各種のメリットを導入機会と一緒に伝え、一気通貫で実践につなげる

商業施設 (ショッピングモール 等)、公共施設、空き家や宿泊施設等を体験・体感の場として活用し、 導入相談まで実施

新築住宅に+太陽光発電設備・高効率給湯機、既存住宅のリフォームに+太陽光発電設備・高効率 給湯器等の導入をパッケージ化して訴求

個別住宅ごとに、また、賃貸不動産についても定量的にメリット提案できる手法を検討

2 支払を平準化したり、一回の支払金額が多くならないで済む仕組み・商品・サービスを提供する

|負担感を低減する様々なサービスを提供し、資産価値向上策や導入支援と一体で実践をサポートする

サブスク型サービス (節電額に応じた利用費の支払い) や初期費用ゼロで行えるPPA・リース等のサービス、 環境配慮型ローン等の提供を拡大

公的支援情報を分かりやすく提供し、複数補助制度の一括申請の受付を拡大

省エネ・再エネによる住宅の資産価値向上の見える化 (認証やラベル表示 等) を検討

・時間が短くて済むなど消費者のタイミングに合わせ、手間がかからない断熱化を、国民・消費者に届ける

部分断熱や内窓設置の選択肢提供、共同購入など地域・住宅に合わせた円滑な導入を可能に

通常リフォームに合わせた+gの断熱、家電販売時の省エネ・再エネのパッケージ提案

集合住宅一括導入 (管理組合等と設備事業者等とのマッチング)、PV共同購入の拡大

家庭エコ診断十等の活用・人材の育成を行い診断から導入まで一気通貫でメニューの提供

国民・消費者への効果

1 メリットを知り、 実感することで導入 実践の意欲・機会が 得られる

2 多様なサービスを 诵じて資金面の ハードルも下がる

されぞれの選択に 合わせて手軽に実践 できるようになる

